

平成29年度

(一社)全測連九州地区協議会との意見交換会

(要望事項に対する回答)

平成29年10月16日

九州地方整備局

議題 1. 防災・減災対策の推進のための事業計画と事業予算の確保

要望事項

平成24年に続く本年の九州北部豪雨災害をはじめ、過去に経験したことのない大雨による豪雨災害が各地で頻発しており、近年の降雨特性の変化に対して既存の治水施設の安全度が相対的に低下していることが懸念されます。また、発災時には道路が寸断され、孤立集落の発生や救助活動の大きな障壁となっており、主な緊急輸送道路はもちろん地域の生活道路に至るまで、近年の高まる災害リスクに対応できている整備水準とは言えないと考えられます。

- ① 国家財政状況から限られた予算の中で、防災・減災対策を推進するにはソフトとハードを総合的に組み合わせる必要がありますが、そのベースとなるハード面の整備水準を上げることが急務であることを国民に説明し、理解を得ながら、既存インフラの長寿命化対策と併せて適切な事業計画の策定と事業予算の確保をお願いします。
- ② なお、平成25年度以降、公共事業予算が下げ止まったことに対しては感謝いたしますが、中身は補正予算の編成に負うところが大きく、業界としましては雇用計画をはじめ安定した経営計画を立てる上で不確定要因を払拭するに至っておりません。可能な限り、当初予算レベルでの確保をお願いします。

回答

- ①② 平成29年度の九州地方整備局当初予算については、「熊本地震からの復旧・復興」をさらに加速させていくとともに、九州圏広域地方計画及び九州ブロックにおける社会資本整備重点計画に基づき、「国民の安全・安心の確保」、「生産性向上による成長力の強化」及び「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」の分野に重点をおき、施策効果の早期発現を図るために、直轄事業2,588億円、補助事業等6,328億円、計8,916億円(対前年度比1.01)を確保しています。

熊本地震及び九州北部豪雨災害における被災地の復旧・復興につきましては、総力を挙げ、本復旧の早期完了、基幹インフラの整備等に向け、引き続き着実に推進してまいります。また、多様な災害リスクに対し防災意識社会への転換を図りつつ、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を進めるとともに、戦略的なインフラ老朽化対策に取り組んでまいりますので、皆様におかれましてもご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

議題 2. 担い手確保の推進

要望事項

少子高齢化が当業界に及ぼす影響は深刻で、業界各社の年齢構成は極めて歪な形となっております。(資料-1)
大規模災害時の発災時から復旧・復興に向けての調査・測量・設計に対応するためには膨大なマンパワーが必要となるのに、いざという時には不足するのではないか、また通常業務についても就労環境の改善や技術の継承に支障を来すのではないかと懸念しております。
技術者の雇用を確保するためには、安定した受注量の確保や賃金・休暇を含めた就労環境を改善することで働き方改革を推進し、入職希望者を増やしていくことが急務であると考えます。
業界としても新明るい3K「(給与、休暇、希望)or(きれい、健康、希望)」をスローガンとして掲げ、ワークライフバランスに向けた取り組みを実践して参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ① 改正品確法の遵守を県・市町村にも指導していただきたい。

回答

- ① 九州地方整備局では、国、特殊法人等及び地方公共団体で構成する「九州ブロック発注者協議会」を通じて各発注者の発注関係事務の実施状況を把握するとともに、必要な支援等を行っているところであり、今後も協議会を通じて、適切な運用に向け必要な支援等を実施して参ります。

なお、昨年度の発注者協議会においては、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組みの一つとして、自らの発注関係事務について客観的な状況を把握する『発注関係事務の全国統一指標』を導入し、より一層の発注関係事務の改善に取り組むことを決定し、今年度より『適正な予定価格の設定』『適切な設計変更』『施工時期等の平準化』を重点項目に位置づけ取り組んでいるところです。

さらには、九州各県に発注者協議会等と連携し施策を進める県内市町村を含んだ県部会を設置しており、県部会に国土交通省職員も同席し、積極的に支援等を実施して参ります。

議題 2. 担い手確保の推進

要望事項

② 就労環境の改善のため、発注時期・納期の平準化日曜・祝日を盛り込んだ適切な工期の設定、年度をまたいだ工期の設定を推進していただきたい。

③ 災害対応業務のようにタイトな状況下では、長時間労働を強いられ、過労死リスクを排除できないことより、県外からの支援を容易にするために、受注者が労働の対価に見合った適正な災害歩掛りを設定してもらえ環境を整備していただきたい。

回答

② 履行期限の平準化については、適正工期を確保した上で履行期限が年度末に集中する状況を軽減するため、国債制度の活用や早期発注に努めるとともに、適正工期を確実に確保するために翌償・繰越し制度を活用することで、『4～12月工期25%以上、1～2月工期25%以上、3月工期50%以下』となるよう進めています。今後も引き続き、適正な工期を確保しつつ、早期発注や翌償・国債等を活用し業務の平準化に取り組んでまいります。

また、受発注者協働によるワークライフバランスの改善は、労働環境改善だけでなく、設計業務等の品質向上にもつながる取り組みであることから、九州地方整備局では、「いきいき現場づくり業務版」において、6つの柱を掲げ、平成29年度より、全業務を対象に取り組んでいるところです。

- ① 合同現地調査、② ワンデーレスポンス、③ 意見の窓口
- ④ 労働環境改善の取り組み（定時退社など）、
- ⑤ 円滑な業務を実施するための情報共有（グループメール）
- ⑥ 業務適正履行協議（中間打合せ）（業務履行上の課題や問題点の解決を図る）

③ 品確法が改正され、発注者は「予定価格の適正な設定」を行うことは責務とされ、災害時においても同様のことと考えます。

九州地方整備局においては、災害対応業務においても、「設計業務等標準積算基準書」に基づき発注しているところですが、業務適正履行協議など「いきいき現場づくり業務版」についても、適切に取り組んでまいります。

なお、県市町村で設定している歩掛は県市町村の責任で運用しているところですが、頂いたご意見については、「九州ブロック発注者協議会」を通じて自治体と連携し、適切な運用に向け必要な支援等を実施してまいります。

議題 2. 担い手確保の推進

要望事項

④ 業界にとって最大の人材調達先である高校・大学における定員規模を文科省と連携して確保していただきたい。

⑤ 業界側だけでなく、発注者側の方でも若手職員の増員を図っていただきたい。

⑥ マスコミの活用も含めて、官民協同による広報活動を支援していただきたい。

回答

④ 少子高齢化の進行とともに生産年齢人口が減少する中で、難しい問題ですが、まずは、次代を担う建設人材を確保・育成していくために、引き続き「建設産業の魅力の発信」について、官民一体となって取り組みを進めていきたいと考えています。

⑤ 少子高齢化の進行とともに生産年齢人口が減少する中で、我が国の経済社会が持続的に発展していくためにも、我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できるようにし、「女性が輝く社会」、「男女共同参画社会」を実現することが重要でありますので、女性職員の採用・登用の拡大に取り組んでいるところです。

女性職員の活躍を推進するに当たっては、男女全ての職員の「働き方改革」による仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現することが不可欠とも考えております。

また、九州地方整備局においては、女性技術職員により九州女性技術者の会（九WE会）が作られており、『九州地方整備局の魅力向上』や『いきいきと働くことができる職場づくり』などを目標に様々な活動を楽しみながら取り組んでいます。このような活動状況もHP等でご紹介しているところです。

⑥ 九州地方整備局は、建設業界と連携し、学生や一般、社員の家族等を対象に土木の日・おやじの日、工事現場見学会やインフラツアーなどを開催しています。その中で、測量、設計、施工等、発注者で役割分担し、体験、説明等を実施している現場もあり、このような取り組みにより参加者の理解を深め、建設産業界の将来の担い手確保につながる取り組みを官民一体で進めるため、取り組みへの参加や、出前講座との連携等について今後とも協力をお願いしたい。

議題 3. 入札要件の改善

要望事項

平成29年度から、業務チャレンジ型総合評価落札方式の試行等、地域内に本社を有する企業の受注機会の拡大にご配慮いただいていることに感謝します。受注機会の拡大なしには、今後業界が就労環境の改善等による若手技術者の確保やi-Construction等の新技術による生産性の高度化へ対応するための原資となる売上げの増加は実現できませんので、さらなるご高配を賜りますようよろしくお願い致します。

① 地場企業の受注機会を増やすために、「県内に本店あり」と「九州内に本店あり」の間に「当該県と隣接する県に本店あり」を加える等、運用面で柔軟な地域要件の設定を検討していただきたい。

② 業界の各企業活動に対してインセンティブとなるように、BCP対策や就労環境改善に熱心に取り組んでいる企業への加点評価や複数業務を担当する照査技術者への加点評価を検討していただきたい。

回答

① 九州地方整備局では、これまでも総合評価落札方式と価格競争について業務特性を踏まえ効率的かつ十分な成果が得られると共に競争性が確保される場合に、参加資格要件に地域要件を設定しています。地域要件の設定においては、競争性を確保した上で業務内容を踏まえ地域性に配慮してまいります。今後も引き続き適切な運用に努めてまいります。

② 地域の建設企業は地域のインフラの整備やメンテナンス、また、災害時の迅速な対応など地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、また、地域経済雇用を支える等、大きな役割を担っています。そのため、日々の体制づくりなども企業の重要な役割であり、その様な観点もどう評価できるか勉強してまいります。

議題 4. i-Construction への参入態勢の整備

要望事項

少子高齢化の進展に対応して建設関連業界でも生産性革命の推進施策として i-Construction が打ち出され、前年度より ICT 土工が本格化しました。測量設計業界でも i-Construction に対応するべく、情報収集・器機の導入・各種研修に努めているところでありますが、今後の方向性について明確なビジョンが今一歩見えない状況にあります。限られた経営資源を有効に活用し、生産性向上に貢献していくためにも、経営判断の拠となる情報の提供をお願いします。(資料-2)

- ① 前年度に実施された ICT 施工の検証結果等について、情報の提供をお願いします。

回答

- ① 平成28年度から本格導入している ICT 土工においては、導入に先駆け、平成28年3月には、3次元データの活用、面管理の導入に伴い15の基準類を整備しております。ICT 土工の活用効果につきましては、起工測量から完成検査まで土工にかかる一連の作業時間において、平均28.3%の時間短縮効果等を確認しております。また、平成29年3月には、平成28年度の ICT 活用工事での実践から出た課題等への対応や、さらなる効率化に対応するために基準類の見直しを行っており、(ICT 土工の「カイゼン」) 今後も、アンケート調査等により課題の抽出を行い、より良い基準へ改善できるよう検討してまいります。

現在、九州地方整備局では ICT 土工の件数が、平成29年8月には約200件で全国の約2割となっており、引き続き i-Construction トップランナー施策の着実な推進とともに、土工以外への ICT の導入を進めるところです。

なお、九州における公共工事費の約7割を地方自治体が占めていることから、①講習会、実機体験会の開催、②意見交換会の開催、③積極的な広報の実施により、普及促進等にも取り組んでいるところです。

(参考) 平成28年度 ICT 土工の分析結果、事例集等については、下記本省HPにて公開しております。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html

議題 4. i-Construction への参入態勢の整備

要望事項

② i-Constructionにおける今後の測量設計業界の立ち位置と業務内容・発注スケジュール等について、情報の提供をお願いします。

③ i-Construction施策での地場企業の参入に対する課題等ありましたら、情報の提供をお願いします。

回答

② 平成29年度より「ICT技術の全面的な活用」の推進に関する具体的な実施方針を本省が定め、UAV等を用いた公共測量については、ICT活用工事及びCIM活用工事に関連する測量で、航空レーザ測量、空中写真測量、車載写真レーザ測量、路線測量、河川測量、現地測量を対象として業務発注を進めています。

また、ICT活用工事に関連する設計業務については、今後、新たに設計を進める道路、築堤及び護岸詳細設計を対象に、土工の3次元設計を実施し、ICT活用工事を行うために3次元設計データの作成を進めております。

建設現場の生産性向上を図るためには、3次元データを測量・調査段階から導入し、その後の設計、施工、維持管理の各段階において情報を流通・利活用させることが重要と考えておりますので、皆様におかれましてもご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

③ UAV等を用いた公共測量及び土工の3次元設計業務については、業務内容に応じて「総合評価落札方式」又は「価格競争方式」での発注を標準としています。地域要件の設定については、その他の業務の「総合評価落札方式」、「価格競争方式」と同様に競争性を確保した上で設定することとしています。

また、i-Constructionの業務費にかかる積算においては、当面の間、見積り徴収による作業歩掛になります。実態調査結果を踏まえて標準歩掛を設定する予定としております。ご迷惑をかけますが、実態調査の依頼があった場合は、ご協力をよろしくお願いいたします。